

【防犯情報】市役所職員を名乗る不審な電話に注意！！

8月5日、三条市内において、市役所職員を名乗る者から「保険料の還付金がある。期限が過ぎているので銀行での手続が必要」という電話があった後に、銀行の職員を名乗る者から「保険料の還付金がある」という内容の電話がかかってくる事案が多数発生しています。

市では、保険料の還付に当たり電話をかけて銀行口座の情報を聞き出すことなく、特殊詐欺の前兆電話であると疑われます。

同様の電話が一昨日も発生しており、これからもかかってくることが予想されますので、注意してください。

【防犯ポイント】

不審な電話はすぐ切断し、1人で悩まず家族や警察署に相談してください。

【連絡先】

三条警察署

電話：0256-33-0110

【発信元】

三条市市民部環境課生活安全・交通係

電話：0256-34-5574